

「児童研究」誌における童謡蒐集(二)

國 生 雅 子

本稿は「児童研究」誌における童謡蒐集(一)〔福岡大学日本語日本文学〕十六号 平成18・12)の続稿として、「児童研究」誌に掲載された歌謡に関する記事を紹介するものである。同誌と、その中心的人物・高島平三郎については、前稿を参照願いたい。なお、(一)と同じく、「歌謡」ないし「伝承歌謡」を次のように定義する。

「歌謡」ないし「伝承歌謡」とは、文献的記録によらず、口承によってある地域の人々が歌い継いだ歌を意味し、時に「俗謡」「俚謡」「民謡」等の呼称も用いるが、歴史性、伝統性は特に重視しない。たとえ蒐集時点からさほど遠からぬ時期に歌われ始めたとも推測されても、自然発生的、口承的なものは「伝承歌謡」と呼ぶことにする。「童謡」「伝承童謡」とはそのような歌謡の中で、子供の歌と子守唄を指し、「赤い鳥」以降の所謂童謡は「近代童謡」もしくは「創作童謡」として区別している。

本稿では一、二巻(明治31年11月～同33年6月)に認められる歌謡関係の記事を取り扱い、続きは続稿にゆだねることとする。

〈凡例〉

- ・ 「童謡」に限定せず、一般の歌謡も採ることとする。
- ・ 明らかに近年、明治になってから歌われ始めたものと考えられるものも、「児童研究」誌が目指した児童の歌の実態観察という観点から、江戸、も

しくはそれ以前よりの伝承歌謡と区別せず取り上げる。

- ・ 漢字は現行の平易な字体に改めた。仮名遣いは原文のままとし、誤植と思われる箇所も改めてはいないが、特に「ママ」とルビを付していない。歌謡の性格上方言を用いたものが多く、誤植か否かを判じがたい場合が多いためである。原文のルビ、傍点等は残し、変体仮名は通常の字体に改めた。
- ・ ある地方で歌われる歌謡を紹介した記事以外にも、歌謡に関する記事は全て取り上げることとする。

- ・ 主に遊戯法、方言、俚謡を紹介した文献であっても、歌謡を一作でも含むものは採った。
- ・ 短歌、俳句、唱歌、創作、外国の子供の歌に関する記事は除外した。
- ・ 記事の掲載欄名は、題名の前に「」を付して示した。
- ・ 筆者名が記載されている場合は、題名の後に(一)を付して示した。
- ・ 題名や署名が本文と目次とで異なる場合、本文に従った。
- ・ 注は各記事の最後に「*」を付して示した。

明治31・12(1巻2号)

〔雑録〕 人生観と子守謡

* 「児童研究」誌における童謡蒐集(一)に既紹介のため省略

明治32・2 (1巻4号)

〔雑録〕磯ぶし

磯ぶしは、常陸大洗の辺にて行はるゝものにて、ふしとして有名なるが、余輩は其の文句の、愛郷心と自尊心によりて充たされたるを愛するなり。

磯はこひしや大洗さまよ。松が見えますほのぐと。

船はちやんころでも炭薪やつまぬ。積んだ荷物は米と酒。

また地方の天然をそのまゝ、うたひたる優美なるものあり。

磯で曲り松、港で女松、中の祝町、男松。

ひら方沖から帆をまき揚げて、港川口へ走り込む。

明治32・4 (1巻6号)

〔紹介〕北海道の子守うた (後志岩内 田中館誠爾)

ほーやはよいこちやちよの子ぢや。おちよでそだてたお子ぢやもの。でんでんたいこでせうの笛おきたらた、かしゃよい笛ふかしよ

同ネン子コウタ

オライノトナリノイツマンコ ネズミーピキトリアゲテ カホコアラハセテ
カミユテカミノ ハオリコチヨトキセテ ハルマデウルコ ダセタレバ トナ
リノネコドノ チヨトカ、タ ネコドノ ネコドノユルサンセ ムリトイフモ
ノ ツライモノ オカサンニ シカラレ コニナカレ オドサンニ ヨコメニ
ニラマレデ ハヤクサン三^(カ)月^(ツ)コイバヨイ^(カ) フルシキ^(カ) ツミミラ 手ニ持ッ
テ ナアガクオセハニナリマシタ ネンネコヨオー

こもりうた

ねんくころりんねんねしな ねんねをしたればなにあげやうあすのおめさ^(モ)に
村田銃 らつばにさあべる 帽子まで 揃へてあげますねんねしなくく

子モリウタ

ネンネココモリガ ドコニイタ アノ山 コエテ里ヘイタ 里ノミヤゲニナ

ニモラウタ デンくタイコニ セウノ笛 大阪人形ニ カヅガセテ ケフノ
ハママデ オクラセテネンネコモリヨ

〔雑録〕唱歌と俗謡

夫れ幼稚園より小学に於ける唱歌は児童の精神を慰むると共に其の品性陶冶に与つて力ある者なり。故に吾人は唱歌を奨励すべきは固より、又現今学校に於て適當なる唱歌の行はれつゝあるを信じて疑はざるなり。然るに他方には俗謡なる者あり、主として野卑淫猥に関する事項を歌へる者あり。而して其の勢力の偉大なる実に驚くべきものあり。児童は幼より之を耳にし、知らず識らずの間之を誦誦するに至れる者比々皆然り。而して其の内容の野卑淫猥なる児童に対して感化の及ばざらんを欲するも豈に得べんや。然るに世の父母否な教育家も殆んど此点に顧慮する所無きは吾人の怪訝に堪へざる所なり。如何に校舎に於て唱歌を以て児童の品性を高上ならしめんと勉むるも、校外に在りては常に俗謡を耳にし又自から之を口にす、学校にて与ふる唱歌亦何の効をか奏せん。況んや俗謡の行はるゝ範圍は頗る広大なるをや。父も母も兄弟も將た又隣人も世人悉く之を誦す、学校に於て唱歌を学びたる児童のみ曷んぞ之を歌はざるを得んや。而して俗謡の内容や多くは野卑淫猥に亘る。現今徳育の唱道せらるゝに拘らず世の滔々として野卑汚劣に流れ行くは亦幾何か此辺に於て其の消息を窺ふを得ずとせんや。吾人は之を思ひて夙に寒心せざるを得ざるなり。吾人は此点に就きて世の教育家に一番の猛省を請はざるべからざるのみならず、父母兄弟たる者勉めて此点に注意して児童をして俗謡を耳にし又之を口にせざらしめ、之に代ふるに醇良なる唱歌を以てせんことを切望せざるを得ざるなり。

*〔雑録〕欄の筆者はその多くが高島平三郎と推測されるが、俗謡を「野卑淫猥」と決め付けて禁止し、唱歌を推奨する姿勢は、唱歌の改良の為に、実際に子供たちが歌っている歌の観察、蒐集を奨励する他の記事と大きく異なっている。この記事の筆者に関しては、今後の調査を期したい。

「紹介」泉州地方に於ける児童の遊戯（山崎石峨）

左に記するは、往年余が外山元良の二博士、并に神田乃武君及び其の他の諸君と共に、日本教育研究会員として児童を研究せる際、泉州堺なる山崎氏より特に寄送せられたるものなり。爾來、数年の間研究材料の堆積せる中に鄭重に納めありしが今春偶々調査を要することありて、此の種の記事を読みしに、山崎氏の報導は最も趣味ありて、且つ有益なる事を信じたれば、特に本誌に紹介すること、せり。知らず山崎氏は今なほ健在して、此の種の研究に従事しつゝ、ありや。

五月念五 高嶋平三郎識

其一

月夜門外に在りて皎々たる明月を見れば、「お月さんなんぼ、十三一ッ、それはまたわかや、こんど京へのぼりて、まもりの銭で、砂糖もち買ふて、一ツくやうまし、二ツくやうまし、三ツ目に子をうんで、おまんにだかそか、こまんにだかそか、こまんどこへいた、油かひに、酢かひいに、油屋のかどで、すべつてこけて、油一升こぼして、あなたの犬と、こなたの犬と、ねんずりよつて候。其犬どうした、太鼓に張つて候、其太鼓どうした、あちら宮のさんで、ドン／＼こちらの宮さんでドン／＼」と、恰も嘲り笑ふ如き口調にて、月に向ひ再三再四唱ふることあり。（大抵十才未滿の男女子）

其二

逆上症の子供は、唇の乾燥を致すより、瀕りに之を舐るの余り、口角為めに糜爛することあり。土言之をあくちぎれと云ふ。時々鳥を以て之を医する責ありと信じ、彼の鳥を見る毎に、叱責的口調にて、「鳥よ鳥よ、あくちをなほせ、なほさにや、西から鉄砲、東から弓矢をもつて、ころしにくるぞ、大こわや、大こわや」と幾度となく繰り返すことあり。（同上）

其三

ひなたぶくり（子供の陽地に群集して遊ぶこと）をなせる際、偶陽光の浮雲に遮るゝあれば、団欒の群童突然蹶起極めて急遽に、「あちの方へ日は照つて、こツチはうへ日はてらず、てら坊主にやいとすへよ」ト呼び騒ぐことあり。其状恰も満腔の不平を鳴らして、早天に控訴するもの、如し。既にして雲去り光至るに及びては、喜色満面に溢れ、嘯々復相共に言語して他念なし。（同上）

其四

頁の黄昏過ぎ、軒端に飛翔せる蝙蝠を見れば、草履の一端を曲げて花緒にかけ、之を空に抛ぐる際、「蝙蝠々々、もどつておぢやれば、はよおぢやれ、おそけりや、輿でお迎じやと呼びつゝ、遊に他念なく、老婆が晚餐の催促も耳に入らざるが如し。（同上）

其五

天気静穏風なき日、紙鳶を揚げんとしては、「ぐひんさん、もつと風おくれ、あまたらかそや」と、左ながら風伯に哀訴せるもの、如く言ふことあり。（同男児）

其六

強く風の吹くとき、道路を走りまはりつゝ、口々に、「大きむや、小さむや、さるのじんべかかつてきせよ」とか「子供は風の子、チッパは火の子」と言ふことあり。（同男女子）

其七

戸たて蜘蛛の穴細き竹にてかきさがし、「わかいものをあとにして、としよりこひ／＼」と云ひつゝ、彼の蜘蛛を穴より逐出すを、此上なき慰めとなすことあり。（同上）

其九

池などの堤にて、鵜などの水上に游泳せるを見れば、「鵜よずんぼりせ、あたまのうへから火は落ちよぞ」と連呼し、彼れの時々水中を潜るを以て、全く吾言の致す所と信じて愉快に遊ぶことあり。

其十

蛭狩に行きては、「蛭こい、ぶんぶくしよ、あまの川の露のまそ」と言ひ、恰も彼を呼び招かんとするもの、如し。(同上)

其十一

蜻蛉を捕へんとするときは、「とんぼとまれ、ト、のさいで、マ、くわそ」と呼ひつ、彼に追隨す。(同男児)

其十二

椎檜などの実を拾はん為山林に入るときは、必ず「おやにまけても、うるしにまけなよ」と口々に唱へて、樹間を徘徊す。蓋し斯く唱へなば、決してうるしにかぶる、ことなきものと信ずればなり。

其十三

雁の列をなして、飛び行くを見ては「あとのものは、さきゆけ」とか「棹になれつるべになれ」と命令口調にて連呼す。但し棹とは一直線の義、つるべとは「く」字形の意。

其十四

雪の降るときは「雪は一升、霰は五合」と呼びて門前を駆け走りつ、衣のすそをからげて、之を受くる状をなすことあり。(同上)

其十五

とんど(焚火の事)にあたる(暖を取らんとて周りに固まる事)ときは、口々に「けむりはあちらへゆけ、火のたまはこちらへこひ」と言ひつ、手にて或は招き、或は逐ふもの、状をなすことあり。(同上)

其十六

蝸牛を捕り来りては、「でんでむしでむし、おやのかたはれるぞ」と言ひて、彼の匍匐せんを待ち慰むことあり。

其十七

雨天の日には、紙にて人形を造り、之を窓又は格子のさきに吊して天気を折ることあり。(同上)

其十八

子供の契約法とでも申すべきか、彼等はある物を交換授受する際には、必ず左の如き方式をなして違約せざるを證明す。

一 ゆびきりと唱へ、互ひ小指を釣形になして、相交切すること。

二 拇指と、ひとさしゆびとの端を連ねて、環形につくり其穴を互にふきかはす事。

三 互に爪尖を口に当て、前歯を軽く打つこと兩三度にして、(歯ちんちん)と

云ひ、其手を又前に垂れて軽く帯を搔くこと兩三度にして(帯がひく)と言ふ事。

「雑録」鹿兒島に行はる、遊戯

亀岡倉太といへる人の著、薩摩土産と題する書に、鹿兒島地方に行はる、遊戯のことを記せり。今之を摘録して左に示さん。亦以て遊戯が其の地方の人情風俗と著るき関係あることを察するに足らん。其の書に曰はく、

士氣の最も盛なるは、本邦中薩摩を措て他なし。其平生、遊戯の際にも、必ず豪壯快濶勝敗の事を喜ぶ。相撲の如きは、最も好む処にして、通常の人と雖も、大抵腕力あるなり。故に、神社の祭典其他休息日なる時は、地方の下男又は青年集りて、相撲を取る。殊に少しく賑やかなる例祭等ある時は、所々村々より力士集り盛に行ふ。婦女子も亦好んで見物をなすもの多し。故に平素寒暑に論なく、城下、城外、地方の児童等まで、裸体となりて、相撲をなすこと珍しからず。其他「ハマ打」、競走、立木打、競馬、弓術、擊劍、射的等、皆好んで大人小児のなす所にして、頗る勇壯快豁の遊戯と云ふ可し。

「ハマ打」は拾数歳の少年集りて、其の員数を兩分し、直径寸余の厚さ三四分の円平に横切りたる木片を目的とし、兩方の少年三四尺の棍棒にて打ち合ふなり。其の状、殆んど打球に似たり。然れども、一たび打ち損じ、時によりては、顔、手足等に当りて負傷することあれども、幼少の時より能く熟練せるにより、負傷等をなす事甚だ稀なり。

「立木打」は、多く冬季の遊戯にして、寒夜凜烈たる時、襦袢又は只薄着の儘、なすものにて、宵間より深夜に至り尚屈撓せず、長時間の持続を大に尊ぶものなり。

「綱引」八月十五夜の綱引とて、昼間八九歳乃至拾二三歳の少女、藁、藤、葛蔓にて縛りたる中央径尺余、両端稍小なる長数十間許の大綱を市中各所を引廻し、夜間に至れば、市内の若者等にて、町或は組の東西上下と区分し、大綱を引合ふなり。薩人元より勝敗事を好み、殊に此の遊戯は口牌に伝ふるに、勝者は商売、耕作、仕合よく、敗者は甚だ不告なりと故に互に其の「方限」りより、老若男女を問はず、引合の加勢するものにて、頗る面白く勇壯の遊戯なり。尚昼間兒女の綱を引廻す時、柏子歌あり。いと面白ければ、左に記せり（下野は鹿区割なり）

コヨイ、オ月サン、マツイアグル、子供ダマシテ綱ヲヒク、エツサツサ〜。

「雑録」岐阜県の俗謡及び子守歌

嘗て岐阜県の小学校長会議に於て調査せし俗謡及び子守歌左の如し。是等の挙は、我が教育を根本的に研究改良する好手段なり。余輩は、是等實際に、青年子女并に一般社会に影響せる事項の調査が、全国に於て盛に行はれんことを望みて止まざるものなり。

- 一、人は礼儀を忘るなよ、鳩も三枝の礼守る。
- 二、母に孝行の虫の虫は、我身からだに火を燈す、
- 三、心尽して学問しやんせ、学問出世の基となる。
- 四、朝寝しやんすな鳥がなぶる、家も屋敷も買ふ〜と。
- 五、庭のまがきのあの梅の木は、寒さ凌いで花を咲く。
- 六、道を通るなら物云うて通れ、暑い寒いと云うて通れ。
- 七、風や嵐にもまれたす、き、今は安気に炭俵。

八、親の意見と茄子の花は、千に一つもむだはない。

九、梅は香ひよ桜は色よ、人はみめより唯こ、ろ。

一〇、油断しやんすな日はくれかゝる、道はわるいし荷は重し。

一一、このやかたは目出度やかた、鶴が御門に巢をかける。

一二、親のないこはあれ見やしやんせ、指をくはへて門に立つ。

一三、咲た桜になぜ駒つなく、駒が勇めば花がちる。

一四、何をいなさるそりや気がちがふ、茄子畑には瓜ならぬ。

一五、雨はふる〜干物ぬれる、膝の子は啼く日はくれる。

一六、おもりドジャコジヤ出かはりやきたが、此処に居る気か居らぬ気か、此

処に居る気は少しもないが、お子がかはゆき、もう半期。

一七、親の日じやとて七ツの年に、す、き押し分け花折りに、花を折にきてお

花に立て、前でおがむのあはれさよ。

一八、旦那よくきけ、御新造もき、やれ、もりにきついと子にあたる。

一九、木曾の御獄山は夏でも寒い、あはせやりたや足袋そへて。

二〇、わしの旦那はおきつい旦那で、まりつきやまたつくなくとおしやる、台所

はきやまたはくなくとおしやる、天の御星を数よとおしやる、百や二百なら

数はるけれど、千も万もて数はらん〜。

明治32・8（1卷10号）

「紹介」越後村松町附近に於ける児童の遊戯（越後村松 小鍛治保次）

一、月明の夜、お月様幾ツ。十三七ツ。まだ年若いども。茨の陰で。ね、こ（赤子のこと）を産んで。誰にばしよば。（負はせやうばと云ふの意）誰れさんにはしよか。誰れさんがやだら。誰れさんにはしよか。

二、虫捕の時、虫つこ。こい〜。おまんよめにしよ。三吉なかど〜。

三、蝙蝠を捕んとする時、蝙蝠〜。下へおりて。糟喰で。又天上に翔れ〜。

四、蜻蛉を捕んとする時、蜻蛉〜。其処らへ止まれ。んな（蜻蛉のこと）捕て何

しよ。

五、雁の飛翔せるを見て、後になれ。先になれ。後の雁先になりて。千両箱拾へ。

六、蝸牛を捕へたる時、蝸牛く。角を出せく。出さぬと云と。裏の御代官に申し上げて。首をすこく。斬るぞく。

七、紙鳶を揚ぐる時、山の婆さく。大風出してくりやれ。

八、雪の降れる時、天上見れば灰だ。下見れば雲だ。中見ればぼたんだく。

九、氷雪の上を歩む時、一、しみわたり。かねわたり。かねが。なくてわたらんねく。

二、ばしりく。庄屋。庄屋の嬢が。芋煮をつんだした。もつと喰ほうと云ふたれば、から鍋つん出したく。

十、雨天の日晴を祈るに、てるく坊主を。木に吊るす(てるく坊主とは紙に造りたる人形)

十一、物を貰ふたる時、貰ひくきつた。かたきつた。取ると筆筒一棹。御馬千匹。

十二、契約法、指きりかなきりと云ふて。互に指を釣形にして相交切す。

〔雑録〕幼児の口調よく唱ふる言葉

幼稚園に職を奉ぜらる、保育に熱心なる保母諸君が、平生注意せられて、幼児の口調よく常に唱ふる言葉を蒐集せられたるものを得たれば、之を左に掲ぐべし。勿論これらの言葉は幼児が嬉戯の間に自ら発するものなり。

(一) まいまいつぶろ、つのだせ、やりだせ、はりばこだせ。

(二) 今泣いた鳥がもう笑つた。

今泣いた某がもう笑つた。

(三) どんぐりや、めつかりこ。

何にても探すもの、名を云ふ、

(四) 某さんはわーるいと、

(五) 某さんはわるいな、わるいなわるいな、某さんはわるいな、

或児の悪しき事をなせしとき周囲よりかく称ふるなり。

(六) 大きな赤ん坊、あめ買つてしやぶれ、

(七) うんとこどつこいでれすけさん、

重きものを運ぶときのかけ声なり。

(八) 鬼さんござれ手のなる方へ。

(九) い、事しやう。

(十) なきむしけむしはさんですてろ、

(十一) おくれがすんだらお正月。

何かくれと云ふときの答。

(十二) 鬼の居ないうちにせんたくしましよ。

(十三) あたしのじやないいと。

(十四) こ、までおいで。

(十五) まけるはかちだ。

明治32・10(2卷2号)

〔紹介〕因幡国鳥取市附近児童の遊戯(石黒晴雁)

月明の夜。

お月様幾つ、十三七つ。な、識着せまして、京の町に出したら、筭落し、かんざし落し、かうやの女が、ちよいと出て拾うた。泣てもくれず。笑てもくれず。とうくくれなんだ

蛭捕の時。

蛭々こい。あつちの水は苦いぞく。こつちの水は甘いぞく。

蝙蝠を捕んとする時。

蝙蝠こい。竿の先にとまつてこい。

蜻蛉を捕んとする時。

あいのあいめんとさがしなら、みかけてござれ。

雁の飛翔するを見て。

雁なれ、竿になれ、先の雁あとになれ。後の雁先きになれ。

蝸牛を捕へんとする時。

でんくでんのむし、みのもかさも買うてやる。

紙鳶を揚ぐる時。

弘法さんく、風をだいて。風がでにや粉をふいて多い。

雪の降れる時。

雪やこいく、霰やこいく。大山（伯耆國）山から雪ころくや。

鳥の空を飛ぶ時。

鳥くこうめんじよ。をばの家がやあけるぞ。あとをみ先きをみ、はやういん

でこゑをかけ。水をかけ。

口の側に出ものしたる時。

鳥く、われの真似をしたけれども、三年先きに帳につけてもどいた。

児童追ひ遣ひこの時。

いつぽ。てつぽ、てんぐさんのおとひめは、ゆうべにまれしなきこゑを、ひよ

くまごくおしやりきしやりく。

雨天の日晴れを祈る時のまじない。

天気坊主を木に吊ります。（紙或は木綿の片を以て人形を作りたるものなり）

契約法

指きりかまきりといひて、互に指を「形」にして、相交切す。

「雑録」小笠原島の歌

左の二つの歌は、小笠原島にてうたふものにて、前者は宮さまの譜の如く、後者は松前節の如しといふ。

旭山から奥村清瀬を見渡せばカノンヤヒタラが帆をかけて走るぢやないかい

なトコヨツボド景色がヨゴザンヌビヨイピヨイ。

父を離れてワント子急瀬の名越えて行けば母島乳房山

思想文字の妙人をして拍案快呼せしむ。あはれ無名の詩人よ南洋の絶島に何を夢みつゝあるか。

明治32・11（2巻3号）

「紹介」童謡（三河國 清水門吾）

前号に小鍛冶保次君が、越後村松町附近に於ける児童の遊戯の際に用ゆる俗謡を記載せられしが、生が居村に於ける分を記せば、左の如し。

(一) 雨降る時、雨くこんこ、お寺の茶の木にちやつと来て止まれ

(二) 雪の降る時、雪くつもれ、不二の山ほどつもれ

(三) 蝸牛を捕へて、めいめんこうこ（蝸牛のこと）角出せ小糠一升くれる。

(四) 蛩を捕へる時、蛩くこつちへ来い、こつちの水さうまい、あつちの水

ざまづい

(五) 風をあげる時、風くあがれお釜のこび喰てのせく

(六) 嫁入の時、嫁さを通るいくらで通る三十三で通る行燈も入らぬちようち

んも入らぬ

(七) 契約の時、指きりかんのん、どうかんのう、われ（汝の事）うそいふか、

おれ、うそいふか、われうそ、こく（言ふの意）と指一本くさる。

(八) 蜉蝣の来る時、おまん（蜉蝣の事）こいく綿ほしくれる

(九) お宮のみぎ（水は）だが汲んだ、ぶんさが汲んだ、ようくんた、まつこ

うくゞれ、こうくゞれ（二人手を取りて遊戯をなす時に謡ふ）

(十) お月様小さま、あなたの前におつこい（美麗）鳥がね、様（お子様の意）

抱いて名は何と申す、おちやほと申す、おちやほ何処いつた、油買ひ茶か

ひに、油屋の前ですべつてころんで油一升こほいて油屋の犬かちつと来て

ねぶつて其犬殺いて太鼓にはつてあつちら向きやでんくこつちらむきや

でんく

12、又（但これは主として侍の子の唱へしものなり）

雪は殿さん、霰は小姓衆、雨は草履持、お厩の前で、ころげ団子だんごよ。

13、糞虫を弄ぶ時（糞虫の方言で「むし」）

で「虫出やれ出ねば臀をつつくぞ。」

14、土筆を摘む時（土筆方言はうし）

はうしは誰の子、杉菜のよめの子、よめの方へ往ようて、雨が降てすべって、

銭を一文拾ふて、いんだげなア〜。

15、春の初梅桃などの実生を捜す時

梅の木桃の木、女三人出やアれ。

16、蜥蜴を見たる時

とウかけとかけ、われの指は腐り指、わしの指はかね指。

といひて友達に指切をさせ又友達のを切返すなり。

17、口真似した人に向つて

まねし〜まんがの子、口のはたへ豆が出て、治らんやうに。

雨天の日に晴を祈る時のまじない及び契約法に指切をなすこと

村松鳥取に同じ猶契約法にvariしたるものあり即左に

頭髮を一本抜取り左手の拇指端と食指端とを合せて円形を作り其円形に前の
髪の毛を横たへ強き息にて吹飛すなり其意は他日違約せしものにかの吹飛した
る髪の毛を拾ふべき責務を負はしむるなり。

追加

(1)、蝦蟆を釣る時

ひきやとんで来い、小豆が煮へた。

(2)、紙鳶の既に上りたる後風の強く吹んことを望む時

急に来い、久兵衛さん。

(3)、雨の将に降んとする時

あめ〜ふるな、子持がなぐぞ。

(4)、藁灰を製する時野火を焚く時

けふり〜あっちいけ、火の玉こっちへ来い。

〔雑録〕教員に関する俗謡

埼玉県の各地方に行はるゝ、教員に関する俗謡、左の如し。又以て、地方人民が、
教員を見るの如何を察するに足らん。全国の諸君、乞ふ、此の種の俗謡を投寄
せよ。

高い帽子の教員よりかくわんぼ（鉄棒）担ぎのぬしがよい

色に持つなら教員さんはよしな見掛け倒して金がない

お茶屋女と学校教師見掛けばかりで金がない

ほれてつまらぬ学校の教師見掛けばかりで金がない

いっそ死なうか教員せうか死ぬにやましたと餓鬼大将

亭主もつなら教員さんはおよし見掛け許りで金がない。

月に五円（御縁）の先生にほれて末は九円（食えん）で泣き別れ

早くになりたい学校の先生先生お早といはれたい

教育の局に当れる者と、国家の前途を憂ふる者と、以上の俗謡を読みて、感

如何。噫。

明治33・2（2巻6号）

〔雑録〕教員に関する俗謡（宮城県 佐々木操子）

陸前北部地方に行はるゝ、「ちゃんこほいぶし」と称ふるもの左の如し。（宮

城県 佐々木操子報）

一、兵隊さんと学校の先生其の身忘れて務めするチヤン
コホイ

二、粗末にやならない学校の先生子供教育する人だ以上同
下同ジ

三、おらもなりたい学校の先生袴羽織でつはこわと

四、ぬしを持つなら学校の先生学士博士の子が出来る

五、ほれねぢやをられぬ学校の先生姿見てさへ気持よい

- 六、色に持つなら学校の先生定めた事にはうそがない
 七、役所／＼の青ひげよりか学校通ひの先生がよい
 八、つれてくなんせ学校の先生おらも学齢になりました
 九、おらも受けたい先生の教へ受けりや目もあき筆もきく
 十、ぬしの目玉と教師の眼かどの中にも愛がある
 之を前号なる埼玉県の俗謡に比すれば、正反対なりとす。思ふに、同地方は、教師の信用厚く、社会に於ける待遇も、他に比して、良好なるならん。次ぎには、三重県一志郡に行はるゝものを揚げん。
 黒い羽織着て銭ない人は学校教師か宿引か ヨイヨイ
 是れ、埼玉県のと同一轍のものたり。本誌を読まん人、此の種の社会的觀察に資すべき俗謡を寄られんことを望む。

明治33・4(2卷8号)

〔雑録〕教員に関する俗謡(小谷源助)

滋賀県湖北地方に行はるゝもの左の如し(小谷源助氏報)

- 一、学校先生にほれるな女泣いて下り付く袖がない
- 二、学校先生の寝言を聞けば御酒飲みたや嬢ほしや
- 三、先生かうもり傘助教さんは日傘跡の生徒はばつち笠
- 四、思い出しては風琴ならし浮気唱歌がやめらりよか
- 五、わしの殿子は学校の先生御手があれましょ白墨で
- 六、わしの殿子は学校の教師三時あがりを待ちかねる

明治33・5(2卷9号)

〔雑録〕土佐国に於ける子守歌(久万琴治)

御姫様かわいゝ、限りなし、天にたとへば星の数、七里が浜の砂のかず、山で

は木のかず、かやのかず、七反畑のけしの種、落る松葉の数へ年、子一エン
 〳子一エンヤ

や、さん早くねんねして、朝はとうから、おひるなれ、おちちの出ばなを、あげましょぞ、おち、の出ばながおいやなら鯛の浜焼、厂の汁、子ン子ンヤ
 〳

かわいゝ、いとさん、玉子に目鼻、立てば芍薬、すわれば牡丹、あゆむすがたは百合の花、〇にくいわたしは、たどんに目口、立ば杓子に、すわれば牡丹餅、あゆむすがたは蟹の横ばい。

トンボとりの歌

ポーシポーかやれば、あぶらめんは、きめんにおちてにけるか。とんぼ〳おとまり、あしたの市にあめかうてねぶらしよ。とんぼころすな。てらこども、あしたの試験にあがらんぞ。

蛭とりの歌

ホータロ、こい、山みちこい、おしりのひかりでとんでこい。ホータロ、ほ、そちのみづは、にがいぞ、こちのみづは、あまいぞ、ホータロ、ホ。

蝉とりの歌

つく〳ぼうし、なぜなくぞ、親もないか、子もないか、親もあるぞ、子もあるぞ、もひとり、いりたい、むすめの子。

明治33・6(2卷10号)

〔雑録〕児童と歌謡

児童は、環象即ち社会の影響を受くること、頗る大なるものなれば、種々の事項に就きて父母を始め周囲の人々の言動挙動を模倣すること、甚だ多きものなり。而して特に平生児童の謳歌する歌謡の如きは、当時の周囲の人々の歌謡するものは模倣すること亦明なり。されば、児童は学校などにて学びたる唱歌などを記憶するよりは、却りて野卑淫猥なる俗謡を記憶すること多きものなり。

是れ教育者の軽々に観過すべからざることなり。故に教育者は、先づ各児童に就きて彼等の記憶になせる歌謡を検査し、然る後に之が矯正の策を講ぜざるべからざるなり。児童が何故に学校にて学びたる唱歌などを善く記憶せず、常に之を歌はざること多くして、却りて俗謡を善く記憶せるの原因の一是、俗謡の調に変化多く、為めに快感を惹起すること大なるに在るなり。されば、児童をして野卑淫猥なる俗謡を歌はざらしめんと欲せば、有趣にして妙調なる歌謡を製作して之を歌はしむるも、亦一方法なりとす。

長野県の河原為一氏が、嘗つて児童の記憶に存する歌謡類を知らんが為めに、高等小学第一、第二年の生徒に向ひて、問を出したることありしに、読本、修身等にて学びたるものは至りて少く、其の地方古来より伝来の俗謡を知るもの甚だ多し。中に時として教育的若くは文学的のものもなきにあらざるも、多くは卑俗極まるものなりし由なりしが、次に記するが如きは、其の可なるものなりしとこのことにて報じ越されたり。

起きてゆかぬか朝草かりに鳥もなきます柴山で。

高い山から谷そこ見れば茄子や胡瓜の花盛り。

心ほそさや木曾路の道は笠に木の葉がまひかゝる。

吾人は各地方に於ける児童に就きて、彼等の記憶せる歌謡を仔細に検査することとは、常に教育上重要なものみに止まらず、其の地方の気風、風俗、習慣等を推知することを得、亦頗る興味ある研究なりと考ふるなり。世の教育家余暇に此の般の研究を遂げ、以て其の研究の結果を発表せられむことを希望せざるを得ざるなり。

